

# 令和2年度 博物館実習生の受入れについて（要項）

令和2年 4月7日  
富山県美術館

## 1. 主旨：

富山県美術館では、大学及び大学院で学芸員課程を履修する学生の単位修得に協力し、受入れと指導を行います。美術館概要や美術作品の取扱の講義、資料整理や普及活動の実習等を行います。

## 2. 対象者：

1. 現在大学又は大学院に在学中であり、博物館学芸員の資格取得に必要な必須講義科目を履修済みであること。（原則として、博物館実習および博物館実習後の指導以外の必要科目（博物館法施行規則第1条の規定に基づく）の単位を、修得済みないし修得見込みであること。）
2. 美術館及び学芸員職に関心のある者。（美術・デザイン系の学部または専攻に在学中の者、および美術史等美術に関する科目またはデザイン系の科目を履修する者であることが望ましい。）

## 3. 受入れ人数：5名程度

※原則県内の大学に所属、または県外の大学所属の場合は県内の高校を卒業した者。  
※受け入れ人数を超過した場合、書類選考を行います。

## 4. 実習期間：令和2年8月17(月)～28日(金)の間で当館が指定する5日間を予定。

※各大学規定日数を考慮のうえ、8月下旬の追加日程を調整します。必要日数を申込書に記入して下さい。なお、期間内の休講日は変更になる場合があります。

## 5. 申込み方法：以下の手順に従い、受入れ結果および、実習期間を通知します。

### 【申込・受入れの手順および、受講までのながれ】

要項の発表 4月上旬～ 受講申込み受付	(1) 実習希望の学生各自は下記書類等を美術館に郵送のこと。 ① 実習申込書（様式1） ② 履歴書（顔写真を貼付。大学所定の用紙可。自筆で記入のこと。） ③ レポート 下記の課題より1件選択のうえ作成のこと。 課題1「富山県美術館の収蔵品の中で一番好きな作品について」 課題2「高校生・大学生に伝えたい、富山県美術館の魅力」 (A4用紙縦に横書き、600～800字程度。大学・学科名・氏名を明記。) ④ 84円切手を貼った宛先（大学担当部署）明記の長形3型封筒 1通 (2) 申込書類の締め切り 令和2年5月27日※当日消印有効。原則郵送とし、持込み不可。 ※書類提出のみにて、受入れ内定とはなりません。書類選考後に通知します。
6月上旬 受講者の選考・内定	当館で書類選考の後、所属大学を通じて受講の可否を通知。
6月中旬～ 大学から依頼書送付	受講内定者の所属大学より、当館館長宛てに「博物館実習依頼書」を送付。 ※各所属大学の責任のもと、受講者は、万一の事故に対応した対物・対人等の保険に加入のこと。また各所属大学は保険加入の確認書類等と大学指定の誓約書を併せて送付すること。（受講決定後、実習開始前まで。）
7月中 受講者の正式決定	当館から受講内定者の所属大学宛に「受入れ承諾書」および実習スケジュールを送付。
8月中旬～8月下旬 博物館実習の実施	日程・内容などの詳細は、実習開始1ヶ月前頃までに郵送で実習生本人に通知。

## 6. その他

- ・実習受講は無料とし、実習生および所属大学からの実習謝礼は受領しません。
- ・受講のテキストは当館図録・館概要『TAD 富山県美術館』とし、予め各自準備（購入）すること。（テキストは当館ミュージアムショップで販売。通販での購入希望については別途問合せのこと）
- ・所属大学の指導のもと、実習期間中の対人保険、対物保険に必ず加入すること。
- ・実習に関して職務上知りえた部外秘情報や個人情報等は、実習中・実習後も他に漏らすことがないこと。インターネット等での情報漏洩には特に注意するとともに、受講中において当館内での実習状況や所蔵作品画像等の SNS 発信は行わないこと。
- ・現在発生している新型コロナウイルスの今後の感染拡大状況によっては、実習期間の延期、もしくは中止となる場合があります。
- ・実習を希望する学生のうち、令和2年2月から実習前の期間に海外へ渡航した者は、博物館実習担当（下記問合せ先より）に申告のうえ、別途相談要。

## 7. 送付・問合せ先：

〒930-0806 富山市木場町 3-20 富山県美術館 学芸課・博物館実習担当宛

TEL：076-431-2711（開館日の開館時間 9:30～17:30 内のみ）／FAX：076-431-2712

メールでの問合せ・申込みは受付けておりません。電話、または郵送でお問合わせください。